

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の26第6項
【提出先】	北海道財務局長
【氏名又は名称】	株式会社 北洋銀行 取締役頭取 横内 龍三
【住所又は本店所在地】	北海道札幌市中央区大通西3丁目7番地
【報告義務発生日】	-
【提出日】	平成23年4月27日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	-
【提出形態】	-
【変更報告書提出事由】	-

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	北海道電力 株式会社
証券コード	9509
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京・大阪・札幌

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社 北洋銀行
住所又は本店所在地	北海道札幌市中央区大通西3丁目11番地
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社 北洋銀行 業務管理部 桜井
電話番号	011(261)1311

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社 札幌北洋カード
住所又は本店所在地	北海道札幌市中央区北4条西3丁目1番地
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社 札幌北洋カード 総務部 笹森
電話番号	011(241)1521

第3【訂正事項】

訂正内容	<p>平成23年4月25日に提出した訂正報告書に誤りがありましたので訂正します。（<u>下線部</u>が訂正箇所）</p> <p>（表紙）</p> <ul style="list-style-type: none">訂正箇所：根拠条文及び住所又は本店所在地訂正内容： 根拠条文（訂正前）法第27条の26第4項 （訂正後）法第27条の26第6項 本店所在地（訂正前）北海道札幌市中央区大通西3丁目11番地 （訂正後）北海道札幌市中央区大通西3丁目7番地
------	--